

JAMP MSDSplus

MSDSplusに関する情報

使用書式		Ver.4.1
物質リストバージョン		4.020
GPシートID		9999999999999999
シート整理番号		
初版	発行日付	2014-10-22
改訂	改訂日付	
	改訂履歴	1

1. 製品情報

製造者会社名		三菱化学株式会社
製品名		スミコンVM
発行者型番	英字表記	M163A(VI-8-0643)
	母国語表記	
一般商品名		ポリ塩化ビニルコンパウンド

2. 発行者会社情報

会社名	英字表記	MITSUBISHI CHEMICAL CORPORATION
	母国語表記	
会社ID	登録機関ID	
	会社ID	
発行部門	部門名	機能性樹脂事業部
	住所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル
	電話番号	03-6748-7131
	FAX番号	
	メールアドレス	
作成部門	部門名	
	電話番号	
追加情報		

3. 製品中の管理対象物質情報

製品中の管理対象物質情報に関する宣言	1.本製品は下記の管理対象基準に掲載される管理対象物質を含有します
--------------------	-----------------------------------

注1 製品を構成する物質のうち、対象管理基準の管理対象物質となっている物質が含有されている(「意図して添加している」または「なんらかの方法で含有が既知である」)

という情報がある場合は「1(または含有時の記号)」と記載しています。

但し「1(または含有時の記号)」の場合でも必ずしも法規制対象とはなりません。用途或使用条件等によりしますのでご確認ください。

注2 下記内容について、補足説明がある場合は記載しています。

注3 その他、詳細については「JAMP MSDSplus作成の手引き」及び「JAMP管理対象物質解説書 及びJAMP管理対象物質説明書」をご参照ください。

注4 当社は、本MSDSplusに記載してある事項については十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。

物質名	CAS番号	最大含有率	備考 注2	管理対象基準 注1											
				JP01	JP02	JP03	EU01	EU02	EU03	EU04	EU05	EU06	OT01	IA01	IA02
Diantimony trioxide; Antimony trioxide	1309-64-4	1.1%												D	

4. 管理対象基準の詳細

管理対象基準名		制定・改訂
JP01	化審法(第一種特定化学物質)	2014-03-19
JP02	安衛法(製造等禁止物質)	2007-09-07
JP03	毒劇法(特定毒物)	2007-08-15
EU01	RoHS指令	2011/65/EU
EU02	ELV指令	2011/37/EU
EU03	CLP [Annex VI Table 3.2 CMR-cat. 1,2]	EUNo 944/2013
EU04	REACH Annex XVII [除: CLP Annex VI Table 3.2 CMR-cat. 1,2]	EUNo 474/2014
EU05	REACH 認可対象候補物質(SVHC)	2014-06-16
EU06	POPs Annex I	2012-06-20
OT01	ESIS PBT [Fulfilled]	2008-10-28
IA01	GADSL	2014 GADSL Reference List Version 1.1
IA02	IEC62474/JIG	IEC62474 D6.00